

「大人も手を上げよう」運動の推進要領

～ 信号機のない横断歩道における手上げ横断の徹底 ～

目 的

この運動は、信号機のない横断歩道を横断する際の手上げ横断が自然な行為となることを目指し、「大人も手を上げる」を目標として、横断する意思表示を歩行者に促す取組であり、少しでもよいので手を上げる、手のひらを見せるなどして、横断歩道横断中の交通事故防止を図ることを目的とする。



実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間

実施事項

広報・啓発活動の推進	○ 運動の周知徹底と広報・啓発活動の強化 ○ 朝礼・各種会議・イベント等における広報・啓発活動の推進 ○ 手上げ横断の定着化に向けた「大人も手を上げよう」運動に関する広報・啓発活動の推進 ○ 歩行者自らが横断歩道での安全・安心を確保する交通行動についての広報・啓発活動の推進 ○ シンボルマーク等を活用した広報・啓発活動の推進
横断歩道での保護対策の推進	○ 横断歩道への接近時における減速・安全確認の徹底 ○ 横断歩行者確認時の一時停止の徹底 ○ 横断歩道の標示・標識及びひし形マークの整備、点検 ○ 横断歩行者の保護を目的とした保護誘導活動の推進 ○ 関係機関・団体による街頭指導の強化
交通安全教育の推進	○ 横断歩道における手上げ横断の実践指導 ○ 職場・学校・地域・家庭等でのあらゆる機会を捉えた横断歩道の安全な通行・横断方法等教育の徹底